

詳しくは支部事務所へ、ご相談下さい！

＃06 困りごとに専門家が対応します！

①無料法律相談…毎週第4水曜日(変動あり)に支部事務所無料法律相談会を開催しています。顧問弁護士が無料で相談にのります。相談初回は無料の紹介カードも支部でお渡ししています。
 ②社労士ネット…雇用調整助成金の手続きを委託したい、など組合提携の社労士をご紹介します。
 ③東京都専門家主導事業…都が無料で専門家を派遣し、助成金の助言・相談を行う制度です。

＃07 健康診断受診の条件が緩和

事業主には、①労働者を雇った時・②1年以内ごとに1回の健康診断の受診が義務づけられています。これについて、令和2年6月末まで受診延期が可能となりました(有書業務の特例健康診断も同様)。なお、健康診断の実施時期を延期したのものについては、できるだけ早く実施することとし「令和2年10月末まで」に実施することが望ましいとされています。

＃08 コロナに感染。労災保険適用の可能性

現場や事業所への通勤などで、電車の移動など濃厚接触により感染した場合、労災保険が適用される場合があります。その場合に、感染経路を特定する為に、多くの人と接触した時の作業内容や打ち合わせ、通勤経路などの情報をメモに書き留めておきましょう。

＃09 詐欺に注意！

「コロナになった。お金が大変。」「給付金の受取を代行しますよ。」「給付金を支払いますので…」など、巧妙な詐欺が横行しています。給付金は自分で申請しないと、もらえません。怪しい電話があったら家族や組合へ必ず相談して下さい。

＃10 一人で悩まずに組合へ相談を！

小さなことでも困ったことがある人は、一人で悩まずに組合に相談して下さい。電話でもHPのアンケートからでも、あなたの声を届けて下さい。10か所以外にも様々な制度があります。組合が一層に力になって改善策を探します。困難をともに乗り越えましょう！
 TEL. 042-342-2846まで

新型コロナウイルスを乗り切る10か条

＃01 お金をもたらえる！給付金制度

①持続化給付金…前年同月比で売上が50%減少した場合、法人200万円・個人100万円を上限に給付されます。現時点では、オンラインでの申請のみ。
 ②特別定額給付金…4/27時点で住民基本台帳に記録されている方を対象に、1人あたり10万円が給付されます。自治体から送られてくる申請書を郵送、もしくはオンラインでの申請。

＃02 従業員を休業させた時などの助成金制度

①雇用調整助成金…前年同月比で売上が10%(4/1~6/30は5%)減少した事業所が、従業員を休業させた場合、休業手当の80%~100%(上限8,330円)を支給。
 ②小学校等休業支援金…2/27~6/30の間で、小学校等の休業に伴い、子供の世話が必要となった労働者に有給休暇(年次以外)を取得させた場合、賃金の全額(上限8,330円)を支給。

＃03 お金が足りない！融資制度

①事業所向け…日本政策金融公庫(限度6,000万円)や自治体の緊急融資制度・小平市(限度300~700万円)、東村山市(限度500~1,000万円)など、実質無利子や一部利子補給。
 ②個人向け…社会福祉協議会の緊急小口融資(20万円・無利子)、東京都中小企業従業員融資(100万円・都が利子負担)など。

＃04 毎月の固定費を抑えよう。猶予・減免制度

①税金・年金関係…国税を一時に納付することができない場合、1年以内の期間に限り猶予が認められる場合があります。
 ②電気・ガス…社会福祉協議会の緊急小口融資を受けている場合、支払いの1か月延長が可能。
 ③その他…水道料金、携帯料金、生命保険料なども猶予・減免が受けられる場合があります。

＃05 現場の開所や延期・不払い・感染リスクなど

①まずは組合へ…現場が開所・延期になったが補償が無い！工事代金の支払いを一方的に遅延させたり減額された！現場の感染防止対策がずさんで危険！など現場の情報は組合へ寄せて下さい。すでに元請交渉で改善させるなどの経験も生まれています。
 ②下請かけこみ寺…相談員や弁護士が無料で相談受付(0120-418-618)

群会議の話題



東京土建小平東村山支部 187-0042 小平市仲町381
 TEL.042-342-2846 FAX.042-342-2848

今月の群会議

自分と家族を守るために

これだけは

これは重要！！ やりましょう！

今月は「新型コロナウイルス特集号パート2」として、引き続き、新型コロナウイルスを乗り切る為の対策や支部の取り組みについて2~4面に掲載しています。
 また、支部ホームページでもコロナウイルスに関する情報を随時更新中ですので、合わせてご確認ください。



支部HPはコチラ→

事務所の開所時間が通常に戻ります

政府の緊急事態宣言解除を受けて、支部事務所の開所時間を通常に戻します。
 ご理解、ご協力いただき、ありがとうございました。

☆厚労省ハガキ要請行動にご協力下さい
 ハガキ要請行動は、土建国保の補助金を確保する為の大切な取り組みです。

今月の群会議で厚労省宛の要請ハガキを配布します。ハガキは自宅に持ち帰り、7月の群会議に、お持ちになって下さい。

☆税務署からのお尋ね文章について
 6~7月以降から確定申告者に対して「お尋ね文章」や「税務調査」の連絡が増加します。税務署から連絡があった場合には、自己判断で対応するのではなく、顧問税理士や組合に必ず相談して下さい。

◆7月書記局会議 7月2日(木)
 終日事務所を閉めさせていただきます。午後からは職員中心に電話対応させていただきます。
無料法律相談
 日時…6月24(水) 13時30分
 場所…支部事務所 ※電話で要事前予約です。
本部経営相談
 日時…6月23(火)、7月28日(火) 10時
 会場…東京土建本部 ※電話で要事前予約です。
駅頭宣伝行動
 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全て中止
 ◆消費税込駅宣小平駅 ※中止
 ◆消費税込駅宣米川駅 ※中止
 ◆憲法駅宣小平駅 ※中止

☆支部集団健康診断のお知らせ
 下記の日程で支部集団健康診断を開催します。新型コロナウイルス感染拡大防止対策の為、注意点がございますので、ご確認の上、お申込下さい。

- ◆注意点
- ・定員を削減して開催します。
 - ・指定の時間を厳守して受診して下さい。
 - ・託児所は設置しません。
 - ・受診できないオプション検診があります。
 - ・マスクの着用をお願いします。
 - ・受診時の検温で37.5℃以上は受診不可。
 - ・医療機関の指示に従って受診して下さい。

東村山会場		
日程	会場	申込×切
7月26日	北多摩生協診療所	7月16日
8月30日	北多摩生協診療所	8月20日

小平会場		
日程	会場	申込×切
8月23日	みその生協診療所	8月11日

◆6月末までが実施義務の方について
 厚労省は、健康診断の実施時期を延期したもののについては、できるだけ早く実施することとし「令和2年10月末までに実施することが望ましい」とされています。

相談者からの声



持続化給付金

小平東分会 佐藤 涼子さん

労災更新の時にもらったチラシを見て、給付金を知りました。その後、支部に電話して詳しく聞いたところ「支部で申請を手伝いますよ。」と言ってもらえました。

その後、すぐに分会の仲間にも相談会のことを伝えました。申請後は8日ほどで入金され、マスクよりも早く驚きました。

まだ、申請していない方も“ダメだと諦めずに”一度、支部に電話して、親切な書記局に相談してみてください。



持続化給付金

柳瀬分会 北澤 哲也さん

お客さんから「新型コロナウイルスが怖いので…」と予定していた仕事が延期になり、困っていました。そんな時、労災更新の時にもらったチラシを思い出しました。支部が相談会を実施していることも知り、連絡したところ、背中を押してもらいました。

必要書類もわからず不安でしたが、組合で申請を手伝ってもらい、とても助かりました。

分会の仲間にも「組合が親身になって相談に乗ってくれるよ。」と伝えていきます。



持続化給付金

一ツ橋分会所属 組合員

給付金があることは知っていましたが、自分が申請できるかと思っていませんでした。組合窓口で説明を聞き、申請できることを知り、相談会に参加しました。

必要書類も詳しく教えてもらい、申請から2週間程度で無事に給付されました。大変助かりました。他支部では相談会をやっていない支部もあると聞きました。小平東村山支部に入っていて良かったです。

皆さんも支部に相談して下さい。



雇用調整助成金

美園分会 岸本 康己さん

従業員を休業させることになり、雇用調整助成金を使えるか、ダメもとでもやってみようと思い、組合に電話しました。

丁寧な説明で、わかりやすく説明してもらいました。煩雑なところも手伝ってもらい、正直こんなに良くやってもらえるとは思っていませんでした。

組合員の立場で、一緒になってやっていただけます。

皆さんも支部に相談してみてください。



雇用調整助成金

事業所分会 安齋 悦子さん

雇用調整助成金について、ネットなどで調べてみましたが、わかりづらいところもあり、支部に電話してみました。支部の学習会を勧めてもらい参加、その後も不安なところがありましたが、丁寧に教えてもらい助かりました。

制度内容がコロコロ変わる度に、不安もありましたが、色々教えてもらい申請まで間近なところまで来ています。ネットの情報ではわからない部分など個人的な相談に乗っていただけるのは、ありがたいです。困った時はいつも組合を頼りにしています。今回もとても助かりました。

今月も開催します 前年から売上半減で国からお金がもらえる制度 持続化給付金申請相談会

新型コロナウイルスの影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業主を対象に、個人100万円・法人200万円を上限に給付金を支給する制度です。

◆相談日程（日中開催）

【ひにち】6月15・16・17・18日

【じかん】10時～15時（12時～13時は昼休憩）

◆相談日程（夜間開催）

【ひにち】6月23・24・25日

【じかん】18時～20時

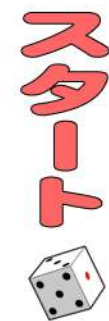


※全日程、完全予約制。☎042-342-2846まで
夜間は6月15日より予約受付開始となります。

予約がない場合の対応は致しかねますので、ご注意ください。

◆必要書類など ※予約時にご確認下さい。

あなたも申請できるかも 雇用調整助成金！



スタート
コロナウイルスの影響で売上が減少した

従業員を休業させた

従業員に休業手当を支払った

20人以下の事業所は申請が簡単に！

これから休業手当の支払いを考えている人も！

いいえの人も…とにかくあきらめずに、まずはご連絡下さい！



申請できる可能性高い！